

2014年6月5日

全4頁

## アメリカ経済を知る！ 第13回

## 連邦政府の財政の概要

ニューヨークリサーチセンター  
エコノミスト 笠原 滝平  
上野 まな美

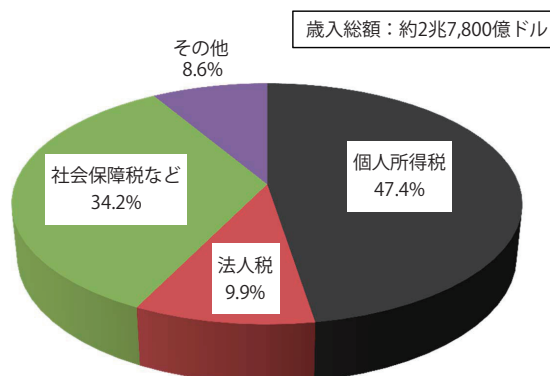
第11回では大統領制と連邦議会について、第12回では三大教書について説明をしてきました。今回は、連邦政府の財政の概要を見ていきます。

## 1 歳入と歳出

## 1-1 歳入

連邦政府の歳入は、個人所得税、社会保障税など、法人税、その他の収入（特定の品目に課される消費税、関税や贈与税など）から成ります。2013年度（2012年10月から2013年9月）における歳入のうち、個人所得税が47.4%、社会保障税や高齢者向け医療保険税などが34.2%、法人税が9.9%、その他が8.6%でした（図表1）。社会保障税や高齢者向け医療保険税は雇用者と雇用主の両方に課税され、原則として半分ずつ支払うことになっています<sup>1</sup>。個人所得税と社会保障税などを合わせると、連邦政府の税収は大部分が個人からの直接税によってまかなわれていることが特徴として挙げられます。また、アメリカは連邦政府が間接税である消費税を主な財源としていないことも特徴です。アメリカでは州政府や地方政府が日本の消費税にあたる税の課税を行っているところもあります。

図表1 連邦政府の歳入の構成（2013年度）



（出所）ホワイトハウスより大和総研作成

1) 個人事業主は雇用者分と雇用主分の全額を支払うことになります。

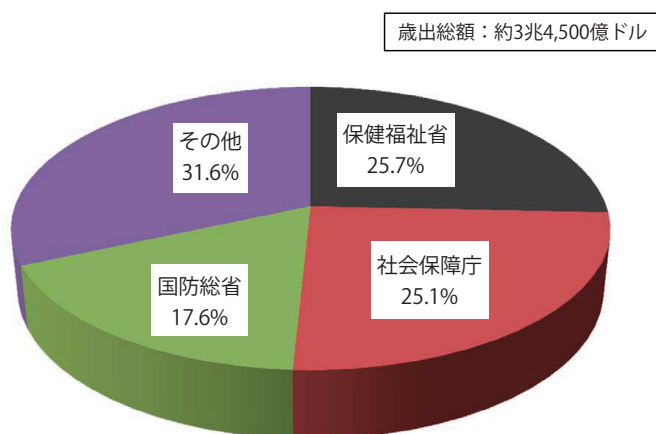
2012年度と2013年度の歳入を比較すると、2012年度の約2兆4,500億ドルから、2013年度は約2兆7,800億ドルに増加しました。W・ブッシュ（子）政権時代（2001年1月～2009年1月）に施行された減税策やオバマ大統領が行った社会保障税減税などの期限切れを迎えたことなどから、2013年にはいわゆる「財政の崖」による大幅な増税が懸念されていました。しかし、高額所得者を除く所得税減税が延長されるなど、大幅な増税は回避されました。ただ、社会保障税減税の終了など一部に税収の増加につながる制度変更があったことや、企業活動の拡大、雇用・所得環境の改善に伴って、歳入は1年間で約3,300億ドル増えました。

## 1-2 歳出

歳出を省庁別に見ると、保健福祉省（Department of Health and Human Services）、社会保障庁（Social Security Administration）、国防総省（Department of Defense）が大きな割合を占めています（図表2）。保健福祉省と社会保障庁の支出の大半は社会保障プログラムであり、保健福祉省は、高齢者及び障害者向け公的医療保険のメディケア（Medicare）や低所得者向けの公的医療保険のメディケイド（Medicaid）を、社会保障庁は、公的年金（Social Security）を担っています。

2012年度と2013年度の歳出を比較すると、2012年度の約3兆5,400億ドルから、2013年度は約3兆4,500億ドルに減少しました。後述する歳出の強制削減が2013年に発動されたため、幅広い省庁の支出が減少しましたが、保健福祉省や社会保障庁の支出は拡大しました。高齢化に伴うメディケア受給者の増加やベビーブーマー世代の退職による年金受給者の増加などが背景にあり、2014年4月のCBO（議会予算局）による見通しでは今後もこれらの支出の増加が続くことが見込まれています<sup>2)</sup>。

図表2 連邦政府の歳出の構成（2013年度）



(出所) ホワイトハウスより大和総研作成

2) [http://www.cbo.gov/sites/default/files/cbofiles/attachments/45229-UpdatedBudgetProjections\\_OneColumn.pdf](http://www.cbo.gov/sites/default/files/cbofiles/attachments/45229-UpdatedBudgetProjections_OneColumn.pdf)

---

### 1-2-1 義務的経費

連邦政府の歳出は、義務的経費と裁量的経費に分けられます。義務的経費は、一度法が成立すると、それ以降は法律に含まれる内容の支出が自動的に認められる経費です。義務的経費には公的年金やメディケア、メディケイドなどが含まれます。その他の義務的経費としては、失業保険、退役軍人への給付金、連邦政府職員への年金と障害補償金、補助的栄養支援プログラム（通称フードスタンプ）などがあります。

2013年度における義務的経費は約2兆300億ドルで、歳出の約60%を占めました。義務的経費の内訳であるメディケア、メディケイドを含む主な医療プログラムが歳出全体の約25%を占めたほか、公的年金を含む社会保障が約23%を占めました。合わせて歳出全体の約50%を占めるこれらの支出が、中長期的な財政再建を難しくしている側面があります。

### 1-2-2 裁量的経費

裁量的経費は義務的経費とは異なり、支出を行うには毎年度、歳出予算法によって予算額が決められる必要があります。国防費、行政府の機関や連邦議会の運営、国際活動など、連邦政府の機能に関連した活動は、裁量的経費に含まれます。例えば2001年の同時多発テロ後、イラク戦争の開始などによって国防費は2002年度からの3年間は平均で前年比14.1%増と、1999年度からの3年間の同4.3%増から伸び率が加速したように、毎年度の歳出予算法によって支出額は変動します。

2013年度の裁量的経費は約1兆2,000億ドルと歳出の約35%を占め、義務的経費の約60%と比較すると低い割合となっています<sup>3)</sup>。裁量的経費の約半分が国防費であり、残りは教育や外交、環境関連などの活動に支出されています。

## 2 財政再建に向けた動き

2008年に生じた金融危機によって、アメリカ経済は景気後退に陥り、歳入の減少に加えて、大規模な景気刺激策を行ったことで歳出が急拡大し、2009年度の財政収支赤字の名目GDP比は9.8%と非常に高水準になりました。さらに、高齢化やベビーブーマー世代の退職などによって今後も義務的経費の増加が見込まれていることから、景気回復が始まってからは中長期的な財政再建に向けた道筋をつけることが求められました。

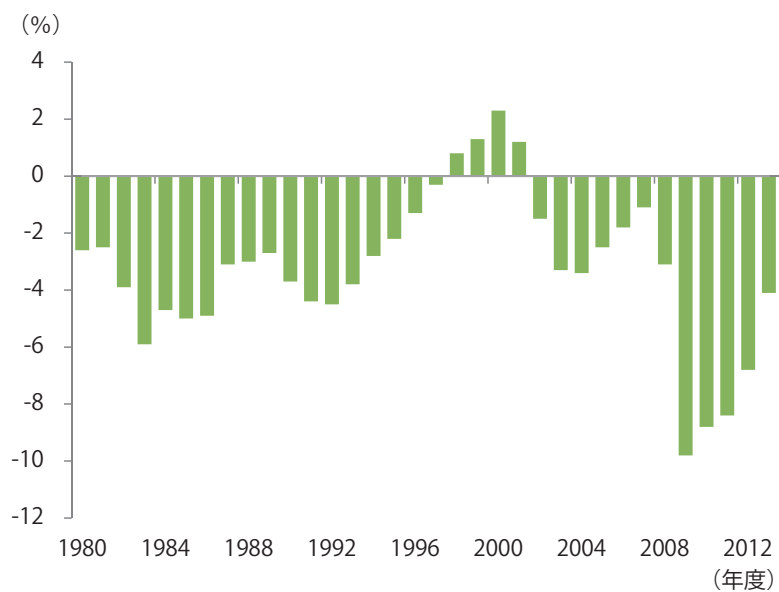
しかし、歳出削減による財政再建を目指す共和党と、歳出削減だけでなく増税による財政再建を目指す民主党の間で意見がまとまらなかったため、2013年からは妥協案である「歳出の強制削減」として約10年にわたって大規模で強制的な歳出削減が行われることになりました。歳出の強制削減はアメリカ経済の成長を抑制するだけでなく、国防費の削減によって安全保障上の問題が生じることなどが懸念されました。そこで、2013年末に超党派の財政協議で合意が成され、歳出の強制削減を行

---

3) 歳出の残りの約5%は利払い費。

う期間をさらに2年間延長する代わりに、2014年度と15年度の歳出削減幅は軽減されることになりました。短期的には財政緊縮が経済に与える影響は小さくなりましたが、中長期の財政再建が必要であることに変わりはありません。引き続き大統領や連邦議会の間で、財政再建に向けた話し合いが行われるでしょう。

図表3 財政収支の名目 GDP 比



(出所) ホワイトハウスより大和総研作成

(以上)